

静岡県大井川広域水道用水供給事業 令和3年度決算の概要

令和3年度の水道用水供給事業では、静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給条例における1日最大使用水量 118,300 m³/日 に基づき、構成団体7市に 37,936,294m³ の用水供給を行いました。

建設・改良事業では、川口取水工上水専用施設耐震補強工事等について事業費合計 555,809,282 円で整備を行いました。

経営状況のうち、収益的収支は、収入が 3,970,639,129 円(税抜)、支出が 3,633,321,589 円(税抜)で、337,317,540 円の純利益(税抜)となりました。資本的収支は、収入が 351,046,421 円(税込)、支出が 1,431,414,140 円(税込)で、差引 1,080,367,719 円(税込)の収支不足額は損益勘定留保資金等で補てんを行いました。

1 業務の状況

① 受水団体別年間有収水量

(単位: m³、%)

受水団体	令和3年度				令和2年度 実績 C	増減量 (B-C)	増減率 (B/C)
	計画 A	実績 B	増減量	増減率 (B/A)			
島田市	2,514,321	2,505,300	△9,021	△0.4	2,499,176	6,124	0.2
焼津市	2,700,567	2,651,406	△49,161	△1.8	2,685,765	△34,359	△1.3
掛川市	14,278,860	14,822,267	543,407	3.8	15,356,053	△533,786	△3.5
藤枝市	4,904,478	4,884,133	△20,345	△0.4	4,899,355	△15,222	△0.3
御前崎市	4,035,330	4,028,714	△6,616	△0.2	4,032,179	△3,465	△0.1
菊川市	5,897,790	6,656,514	758,724	12.9	6,712,778	△56,264	△0.8
牧之原市	2,390,157	2,387,960	△2,197	△0.1	2,389,023	△1,063	△0.1
計	36,721,503	37,936,294	1,214,791	3.3	38,574,329	△638,035	△1.7

②建設・改良工事

区分	決算額(円)	件数	備考
工事費	471,219,000	6 件	耐震工事及び設備の更新工事 ・川口取水工上水専用施設耐震補強工事 (令和2~3年度債務 R2:306,000,000円、R3:167,300,000円) [令和4年度繰越:103,900,000円] ・相賀浄水場可とう管補強工事 ・送水施設計装設備更新工事 (令和2~3年度債務 R2:0円、R3:219,450,000円) ・送水施設計装設備更新工事(その2) (令和3~4年度債務 R3:0円、R4:218,900,000円)

			<ul style="list-style-type: none"> 相賀浄水場薬品注入設備更新工事 (令和3~5年度債務 R3:0円、R4~5:913,000,000円) 右岸送水管地蔵峠線移設工事 〔令和4年度繰越:48,818,000円〕
調査費	75,460,000	3件	施設・設備更新及び耐震化に必要な業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 施設更新実施計画検討業務委託 (令和2~3年度債務: R2:0円、R3:35,618,000円) 相賀浄水場脱水機棟ほか耐震補強詳細設計業務委託 相賀浄水場中央情報処理設備更新工事詳細設計業務委託
負担金	9,130,282	1件	藤枝高田工業団地造成事業に伴う送水管等移転工事負担金
合計	555,809,282	10件	

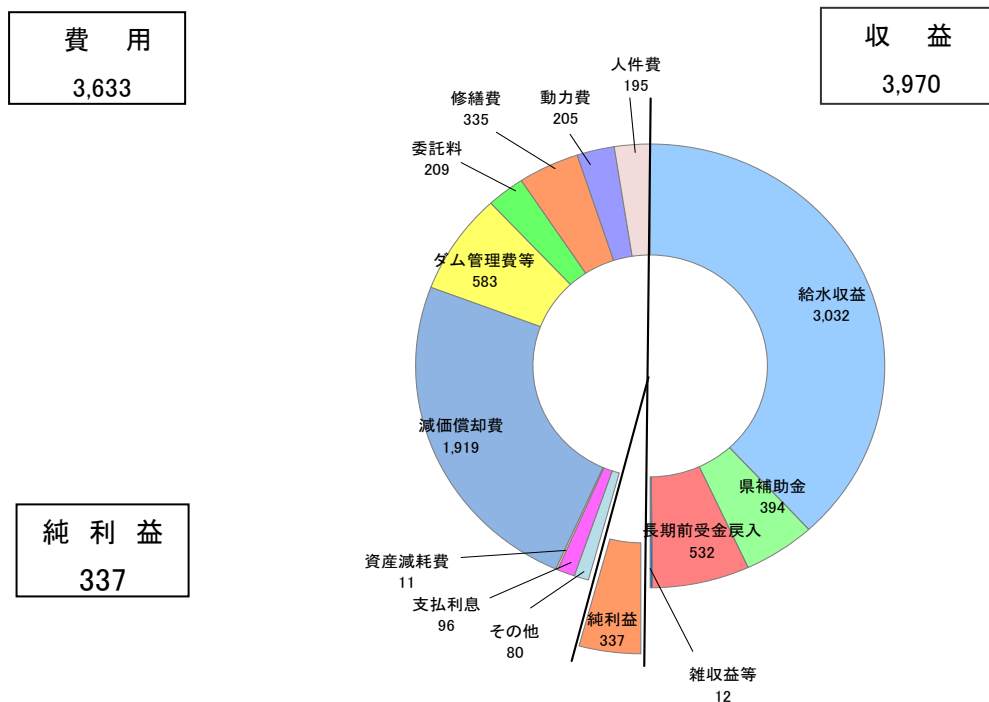
2 経営の状況

①収益的収支

区分	収益的収入(円)	収益的支出(円)	純利益(円)
決算額(税込) 〔〕は前年度値	4,274,375,889 [4,310,115,133]	3,881,972,437 [3,877,637,187]	392,403,452 [432,477,946]
決算額(税抜) 〔〕は前年度値	3,970,639,129 [4,004,663,485]	3,633,321,589 [3,598,415,113]	337,317,540 [406,248,372]

損益計算書(税抜)の概要

単位：百万円

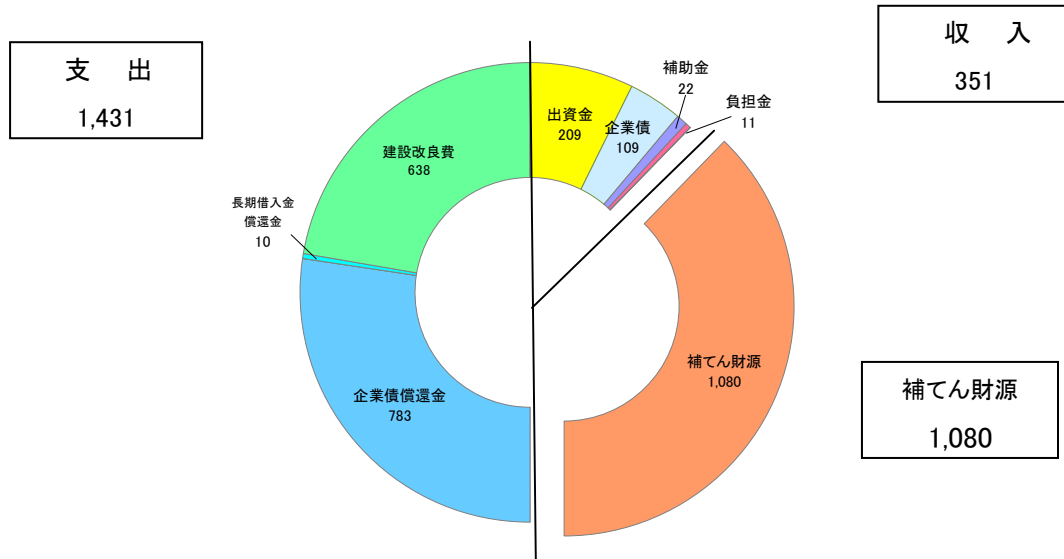


② 資本的収支(税込)

区 分	資本的収入(円)	資本的支出(円)	差引計(円)
決 算 額	351,046,421	1,431,414,140	△1,080,367,719
[]は前年度値	[534,156,900]	[1,279,202,020]	[△745,045,120]

資本的収支(税込)の概要

単位：百万円



3 貸借対照表

貸借対照表は、企業の財政状況を示し、資産・負債・資本の状態を表にしたものです。

左側の借方には資産の状況(土地や建物、機械等の固定資産や、現金などの流動資産)を示し、右側の貸方には左側の資産がどのようにして得られたのか(負債や資本)を示します。

貸借対照表(令和4年3月31日)

(単位:円)

借方		貸方			
資産の部	固定資産	92,321,898,626	固定負債	4,576,384,362	
	(1)有形固定資産	35,340,766,832	(1)企業債	4,410,271,669	
	うち土地	(3,486,012,232)	(2)引当金	166,112,693	
	うち構築物	(28,376,454,985)	流動負債	1,292,126,302	
	うち機械及び装置	(1,390,357,147)		(1)未払金	562,920,149
	(2)無形固定資産	56,939,214,747	(2)企業債	704,329,904	
	うちダム使用权	(13,763,223,309)	(3)その他流動負債等	24,876,249	
	うち水利権	(4,178,631)	繰延収益	33,348,640,066	
	うち建設仮勘定	(43,171,501,607)	負債合計	39,217,150,730	
	(3)投資	41,917,047	資本の部	資本金	57,779,452,308
	流動資産	6,203,420,175		(1)出資金	41,354,164,423
	(1)現金預金	5,464,175,814		(2)組入資本金	16,425,287,885
	(2)未収金	711,667,034		剰余金	1,528,715,763
(3)貯蔵品	27,577,327	(1)資本剰余金		785,149,851	
			(2)利益剰余金	743,565,912	
			資本合計	59,308,168,071	
資産合計	98,525,318,801	負債・資本合計	98,525,318,801		

<主な科目の説明>

土地・・・浄水場やポンプ場等の水道施設用地

構築物・・・取水工、浄水場やポンプ場等施設及び送水管等

ダム使用权・・・長島ダムに水道水を貯留できる権利

建設仮勘定・・・建設中等の理由により未だ使用していない資産

未収金・・・会計年度内に代金が回収されなかった金銭債権

企業債・・・建設等のために借入れた国等からの借入金残高

引当金・・・退職給付引当金、修繕引当金

未払金・・・会計年度内に代金の支払いが完了しなかった金銭債務

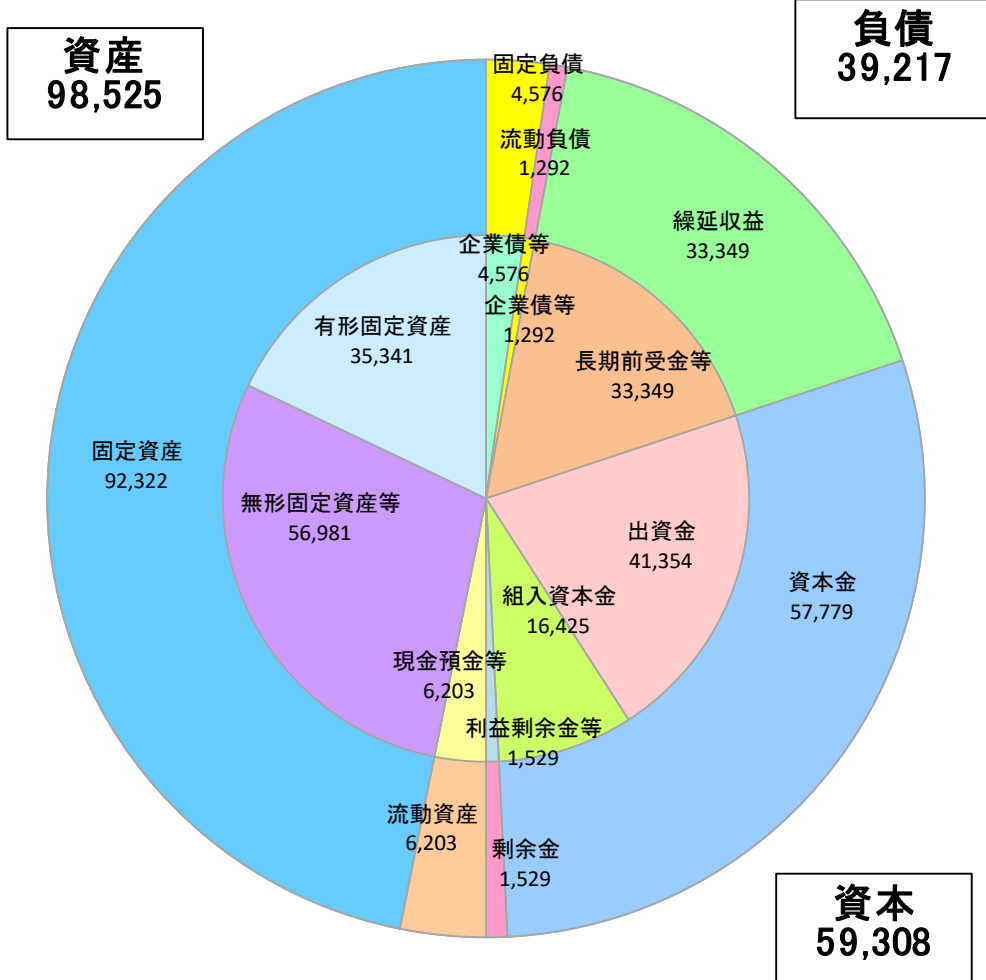
資本金・・・県や市からの出資金

資本剰余金・・・国や市からの補助金等

利益剰余金・・・前年度等の利益額であり、資金的収支の補てん財源等に使用されるもの

貸借対照表の概要(令和4年3月31日)

(単位:百万円)



地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、令和元年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の審査意見を付けて令和 4 年 11 月 21 日に開催した運営協議会・議会で報告しましたので、その内容について次のとおりお知らせします。

令和 3 年度 資金不足比率

会計名	資金不足比率
静岡県大井川広域水道企業団 水道用水供給事業会計	－（資金不足比率なし）

<計算式>

$$\begin{aligned} & \text{資金の不足額} \quad \quad \quad / \quad \quad \quad \text{事業の規模} \quad \quad \quad \times \quad 100 \\ & \triangle 5,615,623,777 \text{ 円} \quad / \quad 3,036,422,818 \text{ 円} \quad \times \quad 100 = \triangle 184.94\% \\ & \quad \Rightarrow \text{「－（資金不足なし）」} \end{aligned}$$

資金不足比率とは、資金の不足額が事業の規模に対して、どの程度の割合になるかを示す比率で、地方公営企業の経営状況を示す指標です。

静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計では、上表のとおり資金の不足額はありません。

資金不足比率が経営健全化基準値（20%）以上になった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。